

平成28年

第2回臨時会

会 議 録

(第1号)

平成28年3月22日

平成28年第2回 江 差 町 議 会 臨 時 会  
( 第 1 号 )

◎ 期日及び場所

平成28年3月22日(火) 午前10時00分 江差町役場 議場

◎ 議事日程

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 会 期 の 決 定

日程第3 議案第1号 平成27年度江差町一般会計補正予算(第13号)について

日程第4 議案第2号 平成27年度江差町港湾整備事業特別会計補正予算(第1号)  
について

◎ 出席議員(11名)

議	長	打 越	東 亜 夫
議	員	薄 木	晴 午
〃		飯 田	隆 一
〃		室 井	正 行
〃		若 山	明 廣
〃		萩 原	徹
〃		小 梅	洋 子
〃		塚 本	眞
〃		西海谷	望
〃		小野寺	眞
〃		小 林	くにこ

◎ 欠席議員(1名)

副 議	長	小笠原 淳 夫
-----	---	---------

◎ 出席説明者

町	長	照井 誉之介
副 町	長	田 畑 明
教 育	長	新 木 秀幸
総 務 課	長	木 村 晃
まちづくり推進課	長	出 崎 雄司
財 政 課	長	斉 藤 敏己
町 民 福 祉 課	長	清 水 直樹
健 康 推 進 課	長	白 鳥 智子
建 設 水 道 課	長	岸 田 雄治
追 分 観 光 課	長	大 坂 敏文
産 業 振 興 課	長	大 杉 則明
学 校 教 育 課	長	中 川 智
社 会 教 育 課	長	尾 山 徹
総 務 課 主 幹		竹 内 強

(議会事務局)

局	長	太 田 誠
書	記	秋 山 悦子

開 会 10:00

(議長)

おはようございます。ただいまの出席議員は11名です。定足数に達しておりますので、会議は成立致しました。

ただいまから、平成28年第2回江差町議会臨時会を開会致します。

(議長)

本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

(議長)

日程第1、会議録署名議員を指名致します。

会議録署名議員は、会議規則第129条の規定により、若山議員、西海谷議員を指名致します。

(議長)

日程第2、会期の決定についてを議題と致します。

今臨時会の会期は、本日1日とすべき旨、議会運営委員長から報告がありました。従いまして、今臨時会は、の会期は、本日1日としたいと思いますが、ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声)

(議長)

異議なしと認め、よって、会期は本日1日とすることに決定致しました。

(議長)

日程第3、議案第1号、平成27年度江差町一般会計補正予算(第13号)について及び日程第4、議案第2号、平成27年度江差町港湾整備事業特別会計補正予算(第1号)についてを、議題と致します。

一括して、提案理由の説明を求めます。

(議長)

「町 長」。

「町 長」(提案説明)

おはようございます。

ただいま、一括上程となりました議案第1号、平成27年度江差町一般会計補正予算(第13号)について、及び議案第2号、平成27年度江差町港湾整備事業特別会計(第1号)についてでございます。

今回の補正内容につきましては、地方創生加速化交付金に係る補正予算となっております。

具体的内容につきましては、担当課長より説明致しますので、議案第1号及び議案第2号まで、ご審議の上、議決頂きますよう、宜しくお願い申し上げます。

### (議長)

はい、「財政課長」。

### 「財政課長」(補足説明)

おはようございます。

それではまず一般会計の補正予算の方からご説明したいと思います。

議案書3頁となります。資料の方は1頁、2頁となりますので、宜しくお願い致します。それで3頁、補正予算構成表でございますが、加速化交付金の事業ごとに区分けしてございます。

まず、古くて新しいまち江差・観光振興(地域DMO)事業と致しまして、開陽丸管理棟、観光インフォメーションセンター整備事業補助でございます。開陽丸管理棟におきまして、観光インフォメーションセンター機能を持たせるための改修を行うための経費を補助するものでございます。補正額は2,200万円、2千万円が交付金で、残り200万円が一般財源となるものでございます。

次に、空き家・空き店舗調査事業でございます。空き家・空き店舗の調査の委託と、台帳管理システムを導入するものでございます。補正額は607万円、600万円が交付金で残り7万円が一般財源でございます。

次に地域DMO推進体制整備でございます。観光マネジメントの体制作りのための経費でございまして、臨時職員3名の配置、また研修、その他事務経費の補正をお願いするものでございます。補正額は1,166万円、1,146万円が交付金で残り20万円が一般財源でございます。

次に、地域ブランド化推進でございます。地域ブランドの情報発信強化、また体験型観光開発のためのモニターツアーの実施やマーケティング調査等を行うものでございまして、補正額は1,450万円、全額交付金となるものでございます。

次に、他市町村との連携事業、連携事業(えさし同名自治体連携・近隣市町連携)でございます。北見枝幸、枝幸町と連携致しまして、イベントの参加や特産品販売を展開するものでございます。補正額は134万8千円、120万円が交付金で残り14万8

千円が一般財源でございます。

次に、海・山・川！！障がい者が満喫するバリアフリーレジャーと地域づくりの相互連携事業でございますが、バリアフリーレジャー人材育成事業でございます。三つまとめてご説明致します。開陽丸と追分会館、また文化財施設に介助スタッフ1名ずつを配置するものでございます。また、企画費の方にスタッフ向けの育成研修や研修等の経費を併せて計上してございます。補正額は企画費の方が267万2千円、260万、262万2千円が交付金で残り5万円が一般財源でございます。追分会館、文化財施設の方はいずれも、195万3千円で190万3千円が交付金、残り5万円が一般財源でございます。

次に、バリアフリーレジャー実証点検事業でございます。障がい者の町内観光の利便性の向上のため、電動カート、電動自転車等の配置、またモニターツアー等の実施をするものでございます。電動カートと電動自動車につきましては、開陽丸で整備してもらうこととしておりますので、町から補助金として支出するものでございます。補正額は405万円、367万円が交付金で残り38万円が一般財源でございます。

次に港湾整備事業特別会計(港湾センター多目的トイレ整備)でございます。港湾センターに多目的トイレを増設するための工事費の繰出でございます。事業自体は特別会計で実施致しますが、交付金は一括一般会計で受けますので、それを特別会計へ繰出すという形になっているものでございます。補正額は900万円、800万円が交付金で残り100万円が一般財源でございます。

次に、檜山管内7町と東京都特別区の連携事業でございます。モニターツアー、食と観光のフェア等、大田区と連携して行うPR事業、また交流促進事業等の経費でございます。事業の推進は檜山広域行政組合が窓口となって担っていくこととしておりますので、一部の職員旅費等の以外は行政組合への負担金として計上しているものでございます。補正額は834万2千円、742万2千円が交付金で残り92万円が一般財源でございます。

次に、日本で最も美しい村づくり推進と致しまして、日本で最も美しい村北海道連携会議事業でございます。北海道連携会議で実施致します、道内の加盟市町村を巡る写真ツアーの負担金となります。補正額は40万円、全額交付金でございます。

一般会計補正額合計で8,394万8千円、国庫支出金が7,908万円、一般財源が486万8千円となるものでございます。

続きまして、7頁をお開き願いたいと思います。第2表、繰越明許費補正でございます。今回補正致しました事業全てにつきまして、28年度に繰越しするもので、補正額全額を繰越しするものでございます。

引き続き、港湾整備特別会計の補正予算をご説明致します。

議案書19頁となります。先程一般会計でもご説明致しました、港湾センターの多目的トイレ設置工事の補正でございます。補正額は900万円、全額一般会計からの繰

入金となります。

続きまして、23頁となります。第2表、繰越明許費でございますが、こちらにつきましても、28年度に繰越するもので、補正額全額を繰越するものでございます。

以上で、説明を終わりますので、宜しくお願い致します。

(議長)

以上で、提案理由の説明が終わりましたので、一括して質疑を許します。質疑希望ありませんか。

(議長)

「小野寺議員」。

「小野寺議員」

はい、議長。

何点かお聞きしたいのですが。あのどうしても国の内示、内定というか決定が遅かったなので、資料等も本当に最小限だというのは、それから配られたのがあの先週の金曜日ですか。あのやむを得ないのかなと思うのですが、ただこれだけの事業、それから後でお聞きしますが、今回はあの加速、つまり補正の関係ですが、新年度から推進の方に入ります。つまり、ある意味今回と、連動性も含めて、どう展開していくかっていうことについての説明があまりにも、配られた資料だって少ないし、今の報告内容でも本当にもう最小限ですね。聞いていてもさっぱり分からない。DMOって何とかですね、後で聞きますね。ですから、やむを得ないとは思いますが、あの今後これ継続しますのでね、あの推進交付金と一定程度連動するものきっとあるのかもしれませんが。それも後でお聞きしますが、丁寧に説明してもらいたい。ある町村では事前にあの申請した段階で、これだけが申請していますということで、丁寧に説明しているところもあるのですよ。私、てっきり江差であると思ったのですよね。ところがもう今日もここまで来ちゃったので、質問でお聞きします。

それで、ちょっと前置き長くなって申し訳なかったのですが、先にお聞きしたいのですが、これ町長に聞くとと思うのですが、これはあの加速化、それから今後の推進も含めて、国のスタンス、これから町村会とか、色々あの国との関係であると思しますので、改めて町長のお考え、若しくは国とこういう風に向き合った方がいいのではないかと、という立場で、最初にお聞きしたいと思うのですが。

今回のこの地方創生に関していうと、もちろん前にもあの補正でありましたが、ある意味、地方創生で国が考えている、いわば国の方では、全て市町村が交付金申請したからといって、今までのように、例えば人口割だとか、地域割だとか、そういうことではもう決めませんよ、と。今回が初めて、ある意味、日本の地方財政制度で初めてコンペ

ですよ。今までも若干ありましたが、本格的に入るのは、先だっても石破大臣は、国会でもそれから色々なマスコミでも言っていましたよね。町村によってはゼロのともあるのだと。コンペです。でもね、こんなことやっていいのかなと。コンペの内容、私一所懸命調べましたよ。国から出ているのは、インターネットで出ているのは、事業費の内訳、各町村バナーっと出ただけですよ。いやもし分かったら教えてください。どうやってコンペされたのか。江差はこれもしかして満額に近い部分が出たのでしょうか。ちょっとそれも教えてもらいたいのですが。いずれにしてもね、こんな訳の分からないコンペ方式なるものでね、やられてしまったら、結局、国が町村の顔の向きによって、つまり地方創生の国の決めた方向に、後からお聞きしますが、かなりの部分これ国が示した方向性の申請内容ですよ。DMOもそうですよね。ですから、国の顔を伺いながら、申請して、国のお眼鏡に叶ったらお金が付くと、そんなやり方っていうの、これね、まずいと思うんですよ。これは私の一方的な見解かもしれませんが、ちょっとお聞きしたい。これが一問目。

それで、少しね、聞きますよ。

まず、二点目にお聞きしたいのですが、今回のこの加速交付金とそれからもちろん繰越明許ですが、推進交付金で新年度に二回位申請するのでしょうか、ちょっと分かりませんが。事業の継続性、ほとんど単発で済む問題ではない。もちろん単発もあります、トイレの補修等ありますが、一定程度、二年、三年、継続しなければ、本当に事業成果、今地方創生で言われている成果が見えない、とすると、今回の加速化の部分と推進の部分で、どういう風に連動性を持たせるという大枠でまずお聞きしたい。基本的な考え方をお聞きしたい。これが二つ目です。

あと、二つ。

それでさっきちょっと言いました。DMO、これってね、先程の説明だったらよく分からない。あの国の、地方創生の考え方でそのまんま言っちゃえば、何のことはない、多分江差は、観光協会がやるのでしょうか。それとも、ちょっと調べてみました。もう既にDMO走っているところありますが。地元の観光協会もやるところがあれば、株式会社、色々な物産協会とかそういうところにやらせる。色々ありますが、江差町として、どうこのDMO考えているのか。あの先程の説明ならもう分からない。それから、加速、推進終わった後も継続的にこのDMOをやるということだと思ふのですよ。国の説明読みましたらね。そういう覚悟も今あって、観光協会としっかりとそこら辺、論議しているのか。議長がどこまで知っているかどうか分かりませんが、このDMOについてね、哲学をちょっと聞きたいのですよ。これ、本当はこっちですね、答えるとしたら、きっとね。

それから、最後、連携の部分で、行政組合。今回、江差町としては、730万位ですか、出すの。これ、全部調べましたら、5,300万、あの檜山全体で5,300万。行政組合にこの前も説明ありました。行政組合に有る程度担ってもらおうということを聞きましたが、これも先程言いましたけれども、これから事業の継続性といいますか、先程の説明

では、詳しくありませんでしたが、檜山行政組合でモニターツアーから多元化まで、等ありますからわかりませんが、ここに例示しているのは四つ、主だと思うのですけれども。これも一定程度、中期的には継続した行政組合としての、広域的な対応がきっと必要だろうと思うのですが、行政組合として今後、どういう風にこの事業を継続的にやろうとしたいのか、ちょっとお聞きしたいなど。

以上、まず基本的な点からお聞きしたいと思います。

(議長)

「まちづくり推進課長」。

「まちづくり推進課長」

はい。おはようございます。

まずもってあの資料の説明不足というお話もありました。実は、2月の17日の、に、国の方に実施計画書は上げさせて頂いておりましたが、国の方からの内示が3月の18日の午後からという、タイトなスケジュールで、あの出せる資料というのが今皆さんに配布したのしか出せなかったというのが、まずお詫びしたいと思います。申し訳ございません。

それで、まず一問目の今後のこういうコンペ方式でいいのかというようなご質問でございました。実は今回の内示に伴いまして、内閣府からプレス発表の資料も私共手に入れております。今回、1千億円の予算規模の中で、約94億円がまだ余っているという、言い方おかしいのですけれども、まだ交付金に達していないという部分もあります。国では、3千万以下の交付の団体、或いは今回エントリーしたのですけれども、落とされた団体に再チャレンジの場を設けたいというお話でございます。ですからあの今後その通知を待って、それらの団体がまた地方創生の加速化に向けた取り組みが始まるのだらうということで、コンペというよりは皆さんに均等にある程度機会を与えましょうという方針だと思います。

二点目でございます。推進交付金の今後の可能性も含めたことでございますが、まず今回の加速化交付金につきましては、最後の10割補助だということでございます。昨年の先行型予算と同じで、地方創生の取り組みをまさしくスピードを上げると、アクセルを踏むといった内容の交付金でございます。これにつきましては、庁内の政策間連携或いは官民協働もしくは広域連携、こういった視点を強く国の方から求められておまして、我々も総合戦略の中に位置付けられた交流人口の拡大で、仕事をつくるといった主な取り組みの中に記載されております。江差町版のDMOそこに向かっての今回アクセルを切ったところでございます。それで、実は当初予算の中でも、昨年の先行型予算で走っているものもあります。実はこれはこの後、皆さんに何度かご説明申し上げましたが、地域再生法の改正を待って、地域再生計画の中に先行型予算或い

は当初予算で盛り込んだ事業も、計画の中には入れていきたいと思っています。最終的には2分の1の交付金ですが、少しでも財源確保対策を図っていきたいという思いでございます。

それと、三点目でございます。DMOの推進どう考えているかということでございますが、DMOというのは簡単にいうと、観光まちづくりという言葉で括られますが、あの観光だけではないのです。これまで、社会教育の方では、スポーツの合宿誘致があった、あの例えばイベント、例えば歴まち商店街組合で様々なイベントをしています。観光コンベンション協会でもやっています。商工会でも色々な取り組みをしています。飲食店組合も動いています。これまでの様々な動きをまずは一回テーブルに上げましょうと。それを、線を何とか面にしていきましょと。まさしくその、町全体で、あのこの町の魅力を高めるような取り組みを進めていきたいというのが、今回のDMOの主な取り組みでございます。ここには、追分観光課もそうでしょう、まちづくり推進課もそうです。教育委員会も入ってもらいます。産業振興課も入ってもらいます。庁内のそういう横の連携、また官民協働といった視点での様々な町の団体も組み入れながら、町全体で交流人口の拡大或いは受け入れ体制の整備、そういったものに向かっていくという内容でございます。

また、四点目でございます。東京都の23区、特別区との連携事業でございますが、昨年からは始まりまして、今般、檜山広域行政組合の方で事務を担うということになっております。まずは、この2年目の事業の成果をしっかりと待ってですね、この地方創生というのは、4年間の期間がございますので、その期間の中で、3年目の事業というのは、この28年度中にまた各町の担当者或いは町長方の会議の中でまた議論をされていくことだと思いますので、ご理解願いたいと思います。

(議長)

いいですか。

「小野寺議員」

ないです。

(議長)

ちょっと待って、答弁漏れあるの。

「小野寺議員」

いや、はい、はい、いいです、いいです。再質問で聞きます。いいです。課長、課長でない、議長。

(議長)

「小野寺議員」。

「小野寺議員」

わかりました。今とりあえず基本的なことお聞きしましたので、何点か、少し具体的にお聞きします。

今の部分では、まだ私よく分からない。それで、今ちょっと観光課長だろうと思いますので。DMOですよ。私、一問目で、具体的にじゃあ受け皿何処なのでしょう。今、基本的な考え方、課長おっしゃった通り、そうだろうと思えます。問題は、具体的に、これから臨時職員3人、そしてこの国の地方創生で示しているのは、組織体を作らなければならないですよ、なはずですよ、これ、このままいけば。どういう組織体になるのか。先程言いましたけれども、観光協会としてそれを担っている部分、また別立てですね、の部分ありますが、そこら辺がその観光協会が主体でないとすると、改めて新たな組織体ということになるのかわかりませんが。いずれにしても、このきつと1、2年で考えていると思うのです。その、まず基本的な考え方をお聞きしたい。併せて、臨時職員3人、これは今、課長、あの説明ありましたこれからの方向性をたぶん担う方だろうと思うのですが。その方々は、これ繰越明許ですから、1年、もし推進交付金で継続することになるのかわかりませんが、この臨時職員の方は、どういう位置付け、資格的なものも含めて、専門性も含めて、どういう風に配置するのか。ちょっとお聞きした。これがまずDMOについて。

それから、インフォメーションの関係なのですが、これもちょっと教えてください。2, 200万、これは改修費、ちょっと資料が無いので簡潔で構いませんが、どんな改修、どっちに聞いたらいいのかな。どういう改修なのか。それと、一定程度、あの観光案内所的な部分だとすると、人の配置は現状のままなのか、予算的にはこれはあくまでも改修費だろうと思うのですけれども、今後推進交付金との絡みになるのでしょうか。人的なことも含めて、どう考えるのか。中期的にも。お金無くなったら終わり、ということをお聞きしたい。

それから、最後。かなり、ここに、バリアフリーのことがあります。それで、本来でいうと、あの町民課がどの程度このバリアフリーに関わっているかということも聞きたいところなのですが、どうなのでしょうかね、まずは。それで、例えば、たくさん聞きたいところなのですが、二つ位にしておきます、バリアフリー。バリアフリーモニター、200万円、これもね、よく分からないのですが。江差町内で観光客が来たら、そういう障がいを持った方、車椅子だとかも含めて、どういう風に改善したらいいのだろうということ、きつとやろうと思うのです。これ、もうちょっとね、あのどういう調査やるのか、これ委託、かな。あのちょっとお聞きしたいのです。

それから、ましてや、このバリアフリーでいうと、観光客に限らず、当然、地元の障が

いを持っている方も、高齢者もきちっと使えるからこそ、余所から来た人にも温かく迎え入れるということになるのだろうと思うのですよ。そうすると、ここのバリアフリーモニターは地元の声もしっかり、私たちから見たらこうだと、いうことも含めてどういう風にその地元の状況というのがね、反映するのかなと思ってしまうのです。トイレの問題もあります。バス停の問題もあります。私あの質問しましたけどもね。その点どうなっているのか。

あと、最後。この電動カート。これは観光関係だけですので、ちょっとよく分かりませんが、開陽丸周辺で電動カートを使うということなのか。中村家だとか、追分会館、あの近辺だけで電動カートを出すのか。それも含めた調査ということになるのか。でも、これって考えてみたら、あの観光客に限らず、一般町民だって使うとすると、やはり江差町として町民のこういう障がいを持った方の対応どうなのだっていう、そういう点ではしっかりと企画サイドだけじゃなく、まちづくりサイドだけじゃなくて、江差のそれこそあの障害福祉計画ですよ。そういう意味で、この例えば、電動カートというのはどれだけのことを考えて、今回200万円のお金を入れようとしているのか。ちょっとお聞きしたいなと思います。

#### (議長)

はい、「まちづくり推進課長」。

#### 「まちづくり推進課長」

はい。まず一点目の、DMOの基本的な考え方なのですが、観光コンベンション協会が主体的に担うということではございません。あのこの、にも書いていますが、あらゆる団体が、傘の下に入って頂きまして、皆さんで江差の観光をしっかりと考えていきたいと思いますというのがDMOです。それで、官公庁のいうDMOというのは、最後は法人化、或いは会社を作りなさいというのがゴールでございます。ただ、私共のゴールについては、2年、3年の議論の中でどういった形で、あの町内の観光をしっかりとマネジメントする団体が必要なのか、それを担うのが最終的に観光コンベンション協会なるのであるのか、そういったものも、あの皆さんで、テーブルで議論をしていきたいというのが一つでございます。

それと、臨時職員の配置について、でございますが、これから公募をしていきますが、ある程度スキルあった方が一番良いと思います。ただ、なかなかそういった人材はですね、それなりの仕事についているというのも、今までの地域おこし協力隊見てもそうなのです。ですから、あの何とか一人でも多く優秀な人材っていうのですかね、そういう方を集めたいんですが、そこは少し努力させて頂きたいと思います。

それと、二点目の開陽丸の方の改修のことですが、開陽丸の管理棟、平成23年か4年にリニューアルオープンしてスタートしましたが、この4月から観光インフォメーションセンター機能も付与するという事で走りだします。今の開陽丸に入った時に少しで

すね、事務室の方が窓を開けて券を売るというシステムになっていると思います。もう少し開放感を持って、お客様が常に、職員が見られるような、そういう工夫をして参りたいなど。ただ、躯体の問題もありますので、予算と出来る範囲のこれから調査、設計をしながら、進めていきたいと考えております。

また、人の配置でございますが、当初予算で既に開陽丸にインフォメーションセンターに配置する職員の2名分、予算を計上してございますので、宜しくお願いします。

「小野寺議員」

すいません。

「まちづくり推進課長」

それと、最後、三番目です。バリアフリーレジャーのことでございます。モニターツアーのご質問もございました。実は、管内各7町がモニターツアーの予算を計上してございます。管内連携したモニターツアーを今、協議会の中で議論を始めるところでございます。

また、地元の声を聞くこと、当然のことだと思っております。私共あのどちらかという、バリアフリーレジャーっていうのは、あの車椅子で来てというようなイメージが付きやすいのですが、いやいやと、聴覚障害を持っている方、或いは視覚障害、もしくはその高齢者の方で足腰の弱い方も、障がいとは言いませんが、そういう全体を括った施設のあり方、或いは観光の仕組み、そういったものを今回しっかりあの議論をしていきたいなど思っております。電動カート或いはアシスト付き自転車、これにつきましては、開陽丸が今後観光の拠点ということになりますので、そこで一括貸出をしたいと思っております。平成25年に開発をした、タブレット端末、これらも全て開陽丸に集約をして、開陽丸に来たら、色々なものが借りられる等、あの街歩きが出来るというようなスタートを切って参りたいと思っております。宜しくお願い致します。

「小野寺議員」

はい、議長。

(議長)

はい、「小野寺議員」。

「小野寺議員」

はい、ありがとうございます。あの大変申し訳ありません。あの新年度予算のすっかり失念しておりました。

それで、課長、今、電動カート、これそうしますと、名前は配置実証点検事業補助と

なっていますが、実質的には電動カート、電源自動車の配置ということで構わないのか、ちょっとその確認。

それから、ちょっと最後ですが、あの行政組合。これは、行政組合の議会で多分、あの論議展開されると思いますので、あまり詳しくはお聞きしませんが。ただもちろん江差町からもお金を出しますので、一定程度ちょっと確認したいのですが。

これは、どの程度、継続性を持たせた事業と考えているのか。前回は補正で、北海道ひやま食と観光フェアと、ありました。今回も、このフェア、更にはそれこそモニターツアー、プロモーションビデオ作成、先程言った多言語化も、多言語化もあります。一定程度、行政組合として、そういう広域的なものを担ってもらおうという位置付けも含めた場合に、今後この加速化それから推進、両交付金の後も含めて、広域的な展開、どう考えているのか。それで、私ちょっとですね、大田区、大田区だったっけ、いいんですね。大田区、ちょっと一所懸命調べてみたのですよ。それからあのホームページでは、あの大田区に限らずこの連携の特別のホームページ作っていますよね、特別区この連携事業の。いくら調べても、大田区としての発信、あのこんなことやりたいっていうのね、あれだけのでっかい大田区だから、この連携事業、もしかしたらそのうちのほんの少しかもしれませんけれども、よく分かんないのですよ。大田区がどの程度まで考えているのか。この大田区に関していうと、色々な連携やっていますね。見たら、災害の関係だとか、もちろん観光、色々やっていますけれども。この檜山と大田区このこれからどう展望しているのか。今回はある意味、食と観光フェアもそうですが、場合によってはその単発で終わっても仕方ない事業ですよ。今回のこのお金の付け方。これをどうやって大田区との継続性。

それで、今の点と、あと最後にしますが、この資料の中に、この大田区との関係ですけどね。マーケティング、これはいいです。人口交流もいいですね。それから、次、これ前にも説明ありましたが、交流人口の拡大、移住・定住の促進と、これは前から説明ありました。大田区の調べてもね、よく分かんないのですよ。これから、どういうスタンスで、要は向こう、例えば特別養護老人ホームがとても土地が高くてお年寄り住むところが無いと、だから高齢者が住むのだけっていうのはよくマスコミでも出ていますよね。具体的にどうということこれからやろうとしているのか。この移住・定住、ちょっと教えて頂きたい。

(議長)

小野寺議員、端的に質問するように。

「小野寺議員」

端的にしたつもりです。

(議長)

はい、「まちづくり推進課長」。

### 「まちづくり推進課長」

はい。東京都特別区との連携事業の今後の展開のご質問でございます。まずもって、先程お話したとおり、まずはその観光をメインにお互いの交流をしていきましょと、というのが基本的なスタンスでございますが、あの先程も申し上げましたとおり、その今年の成果を見ながら、3年目の事業がスタートしていきます。ただ、あの管内7町の連携した事業でございます、隣町の厚沢部とはCCRC といった東京都或いはその都市部から高齢者を招き入れるといった施策もございますし、移住・定住というのが、江差町のみならず、管内全体の中で、また検討されていく事項であろうと思います。あのまずもってスタート、特産品とかそういうまず顔を知ってもら、檜山を知ってもらというところからスタートしていますが、2年目の色々な動きを見ながらですね、事業の今後の継続含め、事務レベル、若しくはあの町長、町村会の方で議論がされると思っております。以上でございます。

### (議長)

はい、「副町長」。

### 「副町長」

少しあの補足をします。先行型に、で連携をしましよというこで、檜山管内首長さん方が協議して、で先行型に手を挙げて、尚且つ、この10分の10の交付金に現在あの結びついてると、こういうことす。それで、一つ噛み砕いて言うと、今回10分の10で本当に5千数百万になる訳ですけども、それじゃあ次の28年度は今のところ2分の1だろうと、こういう風になるとしますと、同じ事業規模で出来るかってなると、町の持ち出しが増えていきますので、多分、事業の圧縮等含めて考えなきゃないなと。今からあの確定した話しではございませんですけど、そういったところもきちとあの管内的には連携を取っている。

それから、あの順番的には今あの観光や物産交流、そしてあの新幹線も開業するというこういう流れの中で、次のステップは、例えばというか、あのメニュー的にはあの管内の連携の中では、例えば小学生なのか、学校なのか、交流しましよと。それじゃああの農業体験でどこ、どこの大田区の学校が手を挙げたとすれば、その部分の受け入れメニューは厚沢部さんなり、今金さんなり、どうでしょうかとか。漁業体験であれば、江差であるとか、色々なそういうこれからのメニュー作りがやはり相手があることでございますので、まずあの出発点とすれば、観光物産展のところからスタートを切って、次の展開は大田区さんと管内ときちと連携を取って、そして当然事業費絡みますので、そういったところ睨みながら、きちと整理整頓をしていくと。ただいずれにしても、お

互いにそういったあの交流のところに発展していく中で、人の行き来が出来る訳でございますので、そういったところですね、きちっとそれぞれの管内、きちっとあの勘定しながらですね、出来るだけ本当に一人でもあの檜山を知ってもらい、そして移住・定住に結びつくようなですね、そういったところも含めてあの視野には入れていると、こういう状況でございます。以上です。

#### 「小野寺議員」

はい。

#### (議長)

はい、「室井議員」。

#### 「室井議員」

あの個別の問題別にして、あのちょっとあの考え方ちょっと伺いたと思います。

まずですね、今回のあの交付金事業はですね、あの総体的には5パーセント程度の町の一般財源で、まずこの8,700万の事業が出来ると、いうことですので、今回主にソフト系の事業を中心に、あの国もそういう措置を取ったと、そういうことになると思うのですが。あの私ちょっと危惧している、危惧ってね、あの事業あの良いのですが、これだけの事業こなしていく、これなかなか大変だと思うのですよね。これからですね、いいですか、副町長、ちゃんと、覚えておいてください。これから色々なこういう交付金、もつともつと出ると思うのですが、ここで、私は大事なものは、やっぱり地方創生、ね、それと例えばですよ、言葉皆さん嫌だと思いかもしれませんが、アベノミクス、こういう事業というのはね、口を開けてね、待っているものでないのですよね。口を開けて、待つてで、何か決まったらそういう対応するっていう、そういう性格なものではないってことは、これ石破大臣はっきり言っていますから。今のこの事業だけこなしていくと、やや全国同じような事業どこでもやって、同じようなものが大体似たものしか出来ないっていう形になると思うのですよね。それで、私はこういう事業こなすのを本当に職員だけでね、なかなか出来るのかなと非常に危惧しているのですよ。その辺のことも若干本当にあの心配でならないし、これに専念するとですね、結局江差町が取り組み、本当に真剣になってですね、取り組みしなきゃならないそういうことに誰が対応していく、あのいくのかなという、本当に職員だけで出来るのかなという、そういう強い思いを私は持っているのですよね。だから、その辺のですね、あのなかなかあの職員をね、あの増やすとか定数を増やすとかというあの大変だと思うけども、その辺やっぱり少しあの副町長ですね、これあの色々な意味でやっぱり外部の力を借りるとか、やっていかないと、毎年毎年こういう事業がどんどん出てきます。出るとしますよ、私は。それに専念するだけで、本当に江差町が今取り組みしなきゃならない、これから何年間に向けて、取り組

みしなきゃならない、そういう課題に対してですね、本当にやれるのかな、という、非常に危惧しているのです。3月議会の私の質問も、そういう意味を含めているのです。そっちの方にもちゃんと目を向けて、考えていかないと、消化事業だけになってしまうのです。そういうことには、駄目だなと私は思っていますので、その辺の認識、これはあの課長でなくて、あの副町長、事務方の責任者として、具体的なことは、考えはいいですけども、方向性、私の言っていることが、間違っているかどうかを含めてですね、答弁してもらえればなと思います。以上です。

(議長)

はい、「副町長」。

「副町長」

はい、あの室井議員のご質問ですが、あのちょっと少し説明不足もあったので。

今回あの内示、18日の昼からあって、ほぼ先程小野寺議員おっしゃる通り、1自治体4千万から8千万のこの交付金、全国ですね。うちの方は、あの東京23区の方で約100万近い部分だけ、カンナかけられて目減りしたのですが、ほぼ満額に近い状況付いた訳です。そういった中で、これだけあの単年度のものでございませぬので、体制のことも心配してのことだという風に思っていますので、これらについてはですね、あの本当に一発限りの話ではございませぬので、十分この仕事量も含めた中で、体制のことについてはあの考えていきます、はい。ただ、人事の方にも跳ね返る訳でございませぬけども、今すぐ出来るかどうかも含めて、それが臨時で本当にいいのかどうかもあるんですけども、あの当面こういった仕事の体制、状況含めて、十分考えていきたいという風に思っています、はい。

(議長)

はい、いいですか。その他、質問ございませぬか。

(「なし」の声)

(議長)

他に質疑なしと認め、質疑を終結致します。

お諮りします。

本案については討論を省略し、ただちに採決したいと思いますが、ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声)

(議長)

異議なしと認め、直ちに採決致します。

(議長)

議案第1号、平成27年度江差町一般会計補正予算(第13号)について、原案に賛成の方の挙手を求めます。

挙手全員であります。

よって、議案第1号は、原案のとおり可決されました。

(議長)

次に、議案第2号を採決致します。

議案第2号、平成27年度江差町港湾整備事業特別会計補正予算(第1号)について、原案に賛成の方の挙手を求めます。

挙手全員であります。

よって、議案第2号については、原案のとおり可決されました。

(議長)

以上で本臨時会に付議された案件は、全て議了致しました。

これで会議を閉じます。

平成28年第2回江差町議会臨時会を閉会致します。皆さん、ご苦労さんでした。

閉会 10:43